

事前評価個表

| | | | |
|--------------------|--|---------------|---------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林） | 事業計画期間 | 令和3年度～令和7年度（5年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | （そうや） 宗谷森林計画区 （北海道） | 事業実施主体 | 北海道森林管理局 宗谷森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、北海道の最北に位置し、宗谷森林管理署管内の1市8町1村に所在する約169千haの国有林野を対象としている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積が約42千ha、天然林面積が約114千haであり、資源量の目安となる森林蓄積は北海道の平均147m³/haを下回る120m³/haとなっている。また、森林面積の約90%が水源涵養や土砂流出防備を主な目的とする保安林に指定され、山地保全や基幹産業である酪農や水産業の振興に資する観点から重要な役割を果たしている。</p> <p>人工林の齢級構成は約83%が間伐適期とされる7～12齢級で、その中でも主伐期とされる10齢級以上の割合は約41%を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えており、資源の循環利用の観点からも森林整備の必要性は一層高まっている。</p> <p>なお、本計画区は、高緯度地方の特色ある自然環境によって形成される地域固有の高山植物群落を保全するため生物群集保護林に設定しており、礼文島では「レブニアツモリソウ保護増殖事業計画」に基づき関係機関と連携して生態系の保全及び普及啓発を推進している。</p> <p>また、広大な高層湿原を有する利尻礼文サロベツ国立公園は、日本最北の国立公園として多くの利用者が訪れることから、観光資源としての特性を兼ね備えている。さらに、その一部は国際的に重要な水鳥の生息地としてラムサール条約湿地に登録されているため、野生生物の保護に対する地域からの要望は高い。</p> <p>こうした背景を踏まえ、本事業は地域の期待に応えるため、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備を実施するとともに、効率的及び効果的に発揮するための路網整備を適切に実施する。加えて、高性能林業機械を適切に組み合わせた伐採と造林の作業システムにより、生産性と効率性を確保し、木材の安定的な供給を通じて林業・木材産業の振興に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容： 森林整備 更新面積 353 ha 保育面積 15,910 ha 路網整備 開設延長 15.8 km ・総事業費 2,800,996 千円（税抜き 2,546,360 千円） | | |
| 費用便益分析 | 総便益（B） | 29,397,605 千円 | |
| | 総費用（C） | 3,651,685 千円 | |
| | 分析結果（B/C） | 8.05 | |
| 森林管理局事業評価技術検討会の意見 | <p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当であると考えられる。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 保安林における水源涵養機能などの発揮により、基幹産業の酪農や水産業の振興に資する観点及び高山植物群落の保全や高層湿原での野生生物の保護などに寄与する観点から、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 利用区域内における施業の優先度を勘案した路網整備を計画。また、高性 | | |

能林業機械を組み合わせた作業システムの導入など、効率的な森林整備が計画されており、事業の効率性が認められる。

- ・有効性： 本事業により、森林の有する公益的機能の持続的な発揮が期待されるとともに、その効果の発現により、地域の基幹産業である農水産業の振興や森林吸収源対策に寄与するため、事業の有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されていると認められる。

事前評価表

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|---------------|-----------------------|------|------|--------|--|------|-----------|------|------|--------|--|------|--------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林） | 事業計画期間 | 令和3年度～令和7年度（5年間） | | | | | | | | | | | | |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | （いぶりとうぶ） 胆振東部森林計画区 （北海道） | 事業実施主体 | 北海道森林管理局 胆振東部森林管理署 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、北海道の南西部に位置し、胆振東部森林管理署管内の1市4町に所在する約63千haの国有林野を対象としている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積が約22千ha、天然林面積が約37千haであり、資源量の目安となる森林蓄積は北海道の平均147m³/haを下回る122m³/haとなっている。また、森林面積の約98%が水源涵養や土砂流出防備を主な目的とする保安林に指定され、山地保全やほっき貝などの沿岸漁業の振興に資する観点から重要な役割を果たしている。特に、本下流域の沿岸部は貴重な本シシャモの漁場となっていることから、河川環境の保全を巡る地域の期待は高い。</p> <p>人工林の齢級構成は約78%が間伐適期とされる7～12齢級で、その中でも主伐期とされる10齢級以上の割合は約44%を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えており、資源の循環利用の観点からも森林整備の必要性は一層高まっている。</p> <p>なお、本計画区は湖と森と火山が織りなす優れた景観から、支笏洞爺国立公園に指定されており、保健休養の場として都市圏から多くの利用者が訪れている。また、ポロト湖自然休養林は、令和2年に開設された「民族共生象徴空間（ウポポイ）」と隣接することから、地元自治体からは四季を通じて人と森林とのふれあいの場として期待が寄せられている。さらに、樽前山と倶多楽の常時観測火山が所在し、山麓の森林を管理する上で、防災に資する観点から関係機関と連携した取組が求められる。</p> <p>こうした背景を踏まえ、本事業は地域の期待に応えるため、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備を実施するとともに、効率的及び効果的に発揮するための路網整備を適切に実施する。加えて、高性能林業機械を適切に組み合わせた伐採と造林の作業システムにより、生産性と効率性を確保し、木材の安定的な供給を通じて林業・木材産業の振興に寄与する。</p> <p>・主な事業内容：</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>330 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>22,613 ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>4.2 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.4 km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 3,682,964 千円（税抜き） 3,348,149 千円</p> | | | 森林整備 | 更新面積 | 330 ha | | 保育面積 | 22,613 ha | 路網整備 | 開設延長 | 4.2 km | | 改良延長 | 0.4 km |
| 森林整備 | 更新面積 | 330 ha | | | | | | | | | | | | | |
| | 保育面積 | 22,613 ha | | | | | | | | | | | | | |
| 路網整備 | 開設延長 | 4.2 km | | | | | | | | | | | | | |
| | 改良延長 | 0.4 km | | | | | | | | | | | | | |
| 費用便益分析 | 総便益（B） | 47,735,756 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | 総費用（C） | 5,365,783 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | 分析結果（B/C） | 8.90 | | | | | | | | | | | | | |
| 森林管理局事業評価 技術検討会の意見 | 事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当であると考えている。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価結果 | <p>・必要性： 保安林における水源涵養機能などの発揮により、農業振興や沿岸の漁場保全に資する観点及び「民族共生象徴空間（ウポポイ）」周辺の利用形態に適した整備や常時観測火山での連携などに寄与する観点から、事業の必要性が</p> | | | | | | | | | | | | | | |

認められる。

- ・効率性： 利用区域内における施業の優先度を勘案した路網整備を計画。また、高性能林業機械を組み合わせた作業システムの導入など、効率的な森林整備が計画されており、事業の効率性が認められる。
- ・有効性： 本事業により、森林の有する公益的機能の持続的な発揮が期待されるとともに、その効果の発現により、地域の基幹産業である農水産業の振興や森林吸収源対策に寄与するため、事業の有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されていると認められる。

事前評価表

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------------|------------------------------------|------|------|----------|--|------|-----------|------|------|---------|--|------|--------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林） | 事業計画期間 | 令和3年度～令和7年度（5年間） | | | | | | | | | | | | |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | （あばしりとうぶ） 網走東部森林計画区 （北海道） | 事業実施主体 | 北海道森林管理局 網走中部森林管理署 網走南部森林管理署 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、北海道の北東部に位置し、網走中部森林管理署及び網走南部森林管理署管内の2市9町に所在する約240千haの国有林野を対象としている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積が約72千ha、天然林面積が約14千haとなっており、資源量の目安となる森林蓄積は196³m³/haで、北海道の平均147³m³/haを上回っている。また、森林面積の約86%が水源涵養を主な目的とする保安林に指定されており、地域の水源林として基幹産業である農水産業の振興に資するとともに、生活環境に重要な役割を果たしている。</p> <p>人工林の齢級構成は約84%が間伐適期とされる7～12齢級で、その中でも主伐期とされる10齢級以上の割合は約47%を占め森林資源の本格的な利用期を迎えており、資源の循環利用の観点からも森林整備の必要性は一層高まっている。一方、オホーツク海沿岸ではホタテなどの養殖漁業を中心に営まれており、水系への流砂や濁水に配慮した森林施策が求められる。</p> <p>なお、本計画区は、世界自然遺産に登録された知床半島の一部を知床森林生態系保護地域に指定しており、「緑の回廊」として生態系と生物多様性を維持し、豊かな自然環境を次代に引き継ぐことが期待されている。さらに、知床国立公園や阿寒摩周国立公園などに指定される優れた自然景観を有しており、保健休養の場として多くの利用者が訪れることから、観光資源としての特性も兼ね備えている。</p> <p>こうした背景を踏まえ、本事業は地域の期待に応えるため、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備を実施するとともに、効率的及び効果的に発揮するための路網整備を適切に実施する。加えて、高性能林業機械を適切に組み合わせた伐採と造林の作業システムにより、生産性と効率性を確保し、木材の安定的な供給を通じて林業・木材産業の振興に寄与する。</p> <p>・主な事業内容：</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>2,202 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>33,627 ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>30.1 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.2 km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 15,058,093 千円（税抜き 13,689,175 千円）</p> | | | 森林整備 | 更新面積 | 2,202 ha | | 保育面積 | 33,627 ha | 路網整備 | 開設延長 | 30.1 km | | 改良延長 | 0.2 km |
| 森林整備 | 更新面積 | 2,202 ha | | | | | | | | | | | | | |
| | 保育面積 | 33,627 ha | | | | | | | | | | | | | |
| 路網整備 | 開設延長 | 30.1 km | | | | | | | | | | | | | |
| | 改良延長 | 0.2 km | | | | | | | | | | | | | |
| 費用便益分析 | 総便益（B） | 64,630,218 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | 総費用（C） | 20,267,503 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | 分析結果（B/C） | 3.19 | | | | | | | | | | | | | |
| 森林管理局事業評価技術検討会の意見 | 事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当であると考えます。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価結果 | <p>・必要性： 保安林における水源涵養機能などの発揮により、農業振興や沿岸の漁場保全に資する観点及び「緑の回廊」による広範な森林生態系の保全などに寄与</p> | | | | | | | | | | | | | | |

する観点から、事業の必要性が認められる。

- ・効率性： 利用区域内における施業の優先度を勘案した路網整備を計画。また、高性能林業機械を組み合わせた作業システムの導入など、効率的な森林整備が計画されており、事業の効率が認められる。
- ・有効性： 本事業により、森林の有する公益的機能の持続的な発揮が期待されるとともに、その効果の発現により、地域の基幹産業である農水産業の振興や森林吸収源対策に寄与するため、事業の有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されていると認められる。